

簡素で効率の良い組織に

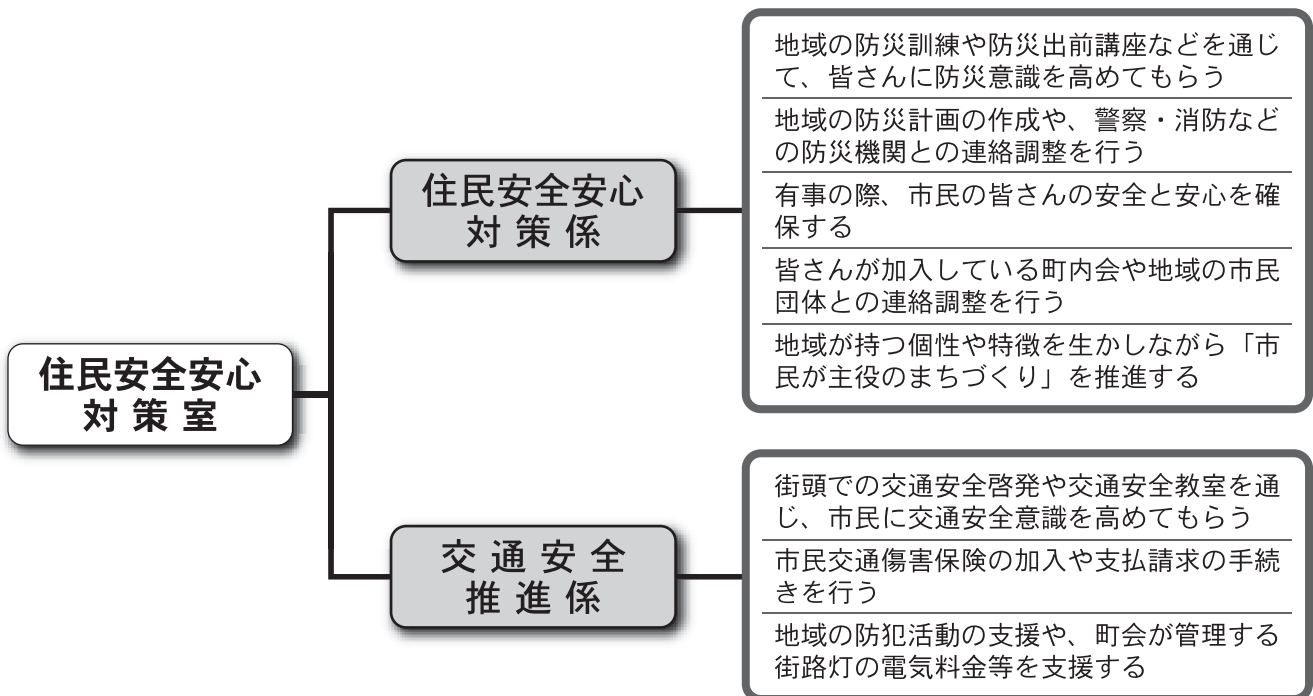
市は、市民生活の安全安心を支え、将来を見据えたまちづくりを進めるため、皆さんの生活に関係の深い部署の組織を再編しました。

今月号では、新しくスタートした部署の、おもな業務をお知らせします。

住民安全安心対策室

これまで、防災のことは防災対策室、住民自治のことは住民自治推進室、町会や防犯のことは市民の声を聴く課と、それぞれで対応してきました。

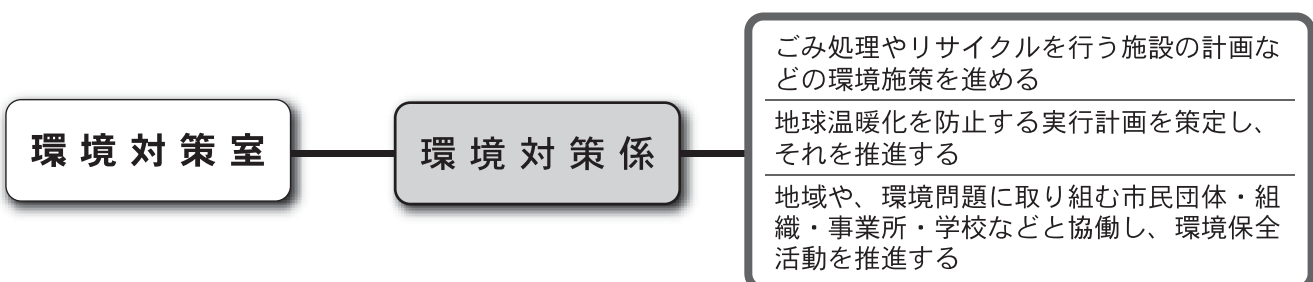
しかし、これらの業務内容は相互に関係が深く、一体となって業務を行う方が効率良いこと、さらには、皆さんの安全安心を高め、市民と行政の協働によるまちづくりをより一層進めていくということからも、密接に連携を取りながら業務を行っていきます。



環境対策室

環境問題に対する市民意識の高まりを受け、地球温暖化防止活動の普及・啓発や環境情報の提供に努めるなど、環境関連施策の充実を図るほか、岩見沢市の廃棄物の適正処理や将来を見据えた環境施策を総合的に計画し、その推進を図ります。

また、地域の町内会や団体、事業所などと協働して、自主的な環境保全活動の促進を図り、市民一人ひとりが環境を大切にすまちづくりを推進していきます。



こども課

これまで乳幼児期は福祉課、学校に入学した以降は教育委員会と、それぞれ子どもに関する業務を行ってきました。これからは、幼児期から青年期までを通して、子どもの発達や成長段階に応じた相談や助言など、より密接に連携を取りながら業務を進めていきます。

なお、児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当に関する相談や手続きは、これまで通り、福祉課で行います。

